

6 健 第 5 4 4 号
令和 6 年 4 月 1 7 日

(該当者) 様

福島県保健福祉部長
(公 印 省 略)

令和 6 年度福島県保健師等修学資金の継続貸与に係る
申請書類の提出について (通知)

このことについて、令和 5 年度に福島県保健師等修学資金の貸与を受けていた方で、令和 6 年度も養成施設に在学し、引き続き貸与を希望される方 (ただし、留年した方を除きます。) は、継続貸与申請の手続を取る必要がありますので、下記のとおり書類を作成してください。

なお、令和 6 年度の貸与について、辞退及び休止を予定されている方 (留年した方を含みます。) は、返還猶予の手続が必要となりますので、御連絡ください。

記

1 提出書類

- (1) 保健師等修学資金貸与申請書 (第 1 号様式または第 1 号様式の 2)
- (2) 養成施設の長の推薦書 (第 2 号様式)
- (3) 学業成績証明書

※ (1)、(2) の様式は以下の URL にも掲載しております。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fukushima-iryo-sikin/hokenshi-keizoku.html>

(福島県医療人材対策室のホームページの「修学資金関係/保健師等修学資金について/令和 6 年度福島県保健師等修学資金の継続貸与に係る申請書類の提出について」)

2 書類作成に係る注意事項

「令和 6 年度福島県保健師等修学資金修学生募集のお知らせ」をよく読んで作成してください。

※ 今年度から、別表の文言が一部変更となっております (下線箇所)。

3 継続貸与に係る審査

上記 1 の書類をもとに継続貸与が妥当か審査し、6 月下旬頃に審査結果をお知らせします。

4 修学資金の口座振込について

- (1) 振込口座は、原則として令和 5 年度と同じ口座に振り込みます。特別の理由により変更する場合には御連絡ください。
- (2) 令和 6 年度第 1 回目支払いは契約締結後になり、8 月 1 5 日頃を予定しております。

5 提出期限

令和 6 年 5 月 1 4 日 (火)

6 提出先及びお問い合わせ先

〒9 6 0 - 8 6 7 0 福島市杉妻町 2 番 1 6 号

福島県保健福祉部医療人材対策室 (保健師等修学資金担当)

電話 : 024-521-2847 (直通)